

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



平成 30 年 7 月 9 日
商 工 中 金

平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨にかかる災害で 被災された皆さまのご預金等のお取扱いについて

このたびの平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨にかかる災害により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧を、心からお祈り申し上げます。

当金庫では、当面の間、被災された皆さまに対しまして下記のお取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、お取引店もしくはお近くの営業店までご相談ください。

記

1. 預金通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをなくされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、店頭で 30 万円までお支払いをさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料を可能な限りご持参ください）。
2. 定期預金などの満期日前払戻しなどについても、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣のお引換えをいたします。
4. 商工債券・国債をなくされた場合もご相談ください。
5. その他につきましても、お気軽にご相談ください。